

令和4年4月28日  
208・209会議室

# 令和4年第8回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 令和4年第8回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和4年4月28日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時03分

2 場 所 208・209会議室

3 出席者

教育長 栗原 寛

教育委員 石本 一弘 伊藤 憲春

嶋田 敦子 小林 章子

署名委員 小林 章子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 齋藤 真志 教育総務課長 小林 直弘

学校施設建替担当課長 鈴木 信貴 指導課長 佐藤 達哉

主任指導主事 寺田 良太 統括指導主事 片山 伸哉

学校給食課長 青木 勇 生涯学習推進センター長 庄司 康洋

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

## 案 件

### 1 議案

- (1) 議案第20号 立川市生涯学習推進審議会委員の任命及び立川市社会教育委員の委嘱について

### 2 協議

- (1) 令和4年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の基本方針について

### 3 報告

- (1) 令和4年第1回立川市議会定例会報告について
- (2) 令和3年度教育委員会事業後援の概要について
- (3) 新型コロナウイルス感染症の対応について

### 4 その他

## 令和4年第8回立川市教育委員会定例会議事日程

令和4年4月28日

208・209会議室

### 1 議案

- (1) 議案第20号 立川市生涯学習推進審議会委員の任命及び立川市社会教育委員の委嘱について

### 2 協議

- (1) 令和4年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の基本方針について

### 3 報告

- (1) 令和4年第1回立川市議会定例会報告について
- (2) 令和3年度教育委員会事業後援の概要について
- (3) 新型コロナウイルス感染症の対応について

### 4 その他

---

◎開会の辞

○栗原教育長 ただいまから、令和4年第8回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に小林委員、お願いいたします。

○小林委員 承知しました。

○栗原教育長 よろしくお願いいたします。

本日は、議案1件、協議1件、報告3件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日第8回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、指導課長、寺田主任指導主事、片山統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

---

◎議 案

(1) 議案第20号 立川市生涯学習推進審議会委員の任命及び立川市社会教育委員の委嘱について

○栗原教育長 それでは、1議案(1)議案第20号、立川市生涯学習推進審議会委員の任命及び立川市社会教育委員の委嘱について、を議題といたします。

庄司生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 それでは、議案第20号、立川市生涯学習推進審議会委員の任命及び立川市社会教育委員の委嘱について、説明をいたします。

本案は、社会教育法第15条第2項、立川市生涯学習推進審議会条例第4条第1項及び第2項の規定によるものでございます。

令和4年3月23日に開催されました第6回教育委員会定例会におきまして、同議案についてご審議いただき、可決いただきましたが、空席となっていた1名の学識経験者の方を新たに立川市生涯学習推進審議会委員に任命及び立川市社会教育委員に委嘱するものでございます。

任命及び委嘱する方のお名前でございますが、市内在住の柴香里様でございます。現在、現役で新宿区の社会教育主事をなされております。

お認めいただきましたら、本日付で任命及び委嘱することといたします。

また、任期満了の日は、他の委員と同じ令和6年3月31日までとするものでございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○栗原教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。議案第20号、立川市生涯

学習推進審議会委員の任命及び立川市社会教育委員の委嘱について、は提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、議案第20号、立川市生涯学習推進審議会委員の任命及び立川市社会教育委員の委嘱について、は承認されました。

---

## ◎協 議

### (1) 令和4年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の基本方針について

○栗原教育長 続きまして、2協議(1)令和4年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の基本方針について、を議題とします。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは、令和4年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の基本方針について、ご説明いたします。

こちらの点検及び評価の基本方針につきましては、昨年度の令和3年度に見直しについてご協議をいただきまして、変更を行ったところでございます。令和4年度につきましては、令和3年度から基本的には大きな変更はございません。

まず、概要についてご説明いたします。1ページの一番上の1番の趣旨でございます。この点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定されておりまして、点検・評価をすることが義務づけられております。教育委員会が自ら教育行政についての点検・評価を行い、その結果を市議会、市民に報告することにより、開かれた行政と効果的な教育行政の一層の推進を図ることが趣旨でございます。

2番目の点検・評価の対象でございます。大きく分けて2つございます。1つ目が、教育委員会の運営等の教育委員会活動の3つの活動と、2つ目が、教育委員会所管の4つの分野別個別計画に掲げられている19の施策について点検・評価を行うものでございます。

3の実施方法でございます。①と②でございますが、令和3年度の教育委員会の活動と施策を対象としまして、成果と課題を総括し、次年度の方向性を示します。③については、こちらは昨年度から実施しておりますが、学識経験者であります点検評価外部員3名の方との意見交換会を実施しまして、④として、その意見を踏まえた形で教育委員会において点検・評価を決定し、⑤として、その決定内容を9月に開催します市議会の文教委員会へ報告、また、市のホームページへの公開を行うものでございます。

2ページをご覧ください。4番の点検・評価の流れです。こちらは①から⑧までの記載のとおりでございます。

5番の評価の基準でございます。こちらは4区分としまして達成度をS、A、B、Cで評価するものでございます。

3ページをご覧ください。教育委員会の点検・評価の活動と施策の一覧でございます。こ

ちらに記載の合計で22の項目になってございます。

最後になります。4ページをご覧ください。スケジュールになります。本日の4月28日、こちら一番左側になりますが、基本方針案の協議になりまして、5月24日と6月9日の第10回、第11回の2回におきまして、私ども事務局で作成しました評価の案についてご協議いただくとともに、教育委員の皆様からもコメントをメールにていただきまして、6月23日の第12回で教育委員会点検・評価の案を取りまとめます。その後、7月中に点検評価外部員にお集まりいただきまして、意見交換会を開催し、意見聴取を行い、8月4日の第15回で、どのようなご意見があったかを教育委員会でご報告しまして、それを踏まえ、教育委員会で協議し、最終案として取りまとめ、8月25日の第16回にて議案としてご審議いただくスケジュールとなります。

説明は以上となります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いします。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 昨年度、大きく変わったということですがけれども、私も記憶しているのは、評価の基準ですね。ここが5段階だったのが4段階で評価するというふうになりましたけれども、5段階だと真ん中があるという、3番目があって、つけやすいみたいなのが多少あるかと思うんですけども、この4段階になって、実際に自ら評価してみて、そのやりやすさというか、何か難しかったとか、そういう感想、反省などありましたら、教えていただきたいと思えます。

○栗原教育長 小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 一昨年度まで5段階評価というところで、ここでいうとS、A、B、C、Dということで、AとBの評価をするのがやっぱり、それぞれの各担当でちょっと認識が違ったり、その統一を図るのが難しかったというところがございます。私どもとしては基本的には、まずは目標水準を達成しているというAを目指すというところがございますが、仮に何か目標水準を一部達成できなかった部分があるというところだと、Bというような形で、その線引きというんですか、逆に選びやすくなったというところがございます。当然ですが、Aを超えてSを目指していこうというところではありますが、基本的には達成をするというところであれば、Aを目指していくというところで、まずは考えてございます。

以上でございます。

○栗原教育長 今の説明ですと、特に4段階評価になって、その評価の判断に困るということはないということでございます。

小林委員、どうぞ。

○小林委員 お話を伺って、4段階になってよかったということで、了解いたしました。どうもSがいつも少なく、ほとんどないので、今回はどれだけ出てくるか期待しております。

○栗原教育長 ありがとうございます。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 最初に、今、小林委員がおっしゃったことですけれども、私も学校経営に関わった時期がございまして、そのときにも5段階から4段階というようなことで、随分、私自身もすっきりと改革するところが明確になるというか、そういう視点を得られたという記憶があるので、ちょっと一言申し上げました。

今、手を挙げたのは、このところ新聞報道やテレビのニュースなんかでも再三言われていますけれども、ヤングケアラーの問題と、それから不登校の問題、不登校は中学校ではもうそれこそ在籍生徒の5%、都としては行くかもしれないというぐらいの勢いで、ますます増加傾向にあるというようなお話も耳にしております。これから3年度分をやるんですけれども、もし間に合わなかったら次年度からでもいいので、なるべくヤングケアラーとか、それから、特に不登校については、立川市としても恐らく喫緊の課題であると思うので、そういうことがしっかりと、私自身も反省しながら、改革していけるような、そういう取組をぜひ検討していただくようお願いしたいと思います。

以上です。

○栗原教育長 小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 不登校対策ですとかヤングケアラーの支援というところだと、3ページにございます、ちょうど中段にございますが、5の学校運営の充実というような、この中の施策になってくるかと思えます。点検・評価も、3年度の取組について、どういった取組をして、どのような成果があつて、今後の課題は何かということ踏まえて、次年度の方角性ということで、令和5年度の方角性をここで示すというようなところでございますので、当然この学校運営の充実の中に、新たにヤングケアラーの問題ですとか、そのほか新たな課題等が生じてきた場合は、そういったことも踏まえて、今後の課題なり次年度の方角性の中に記載していくというような形で整理していければというふうに考えてございます。

以上でございます。

○栗原教育長 石本委員、いかがでしょうか。

○石本委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○栗原教育長 では、続きまして、嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。今のお話を伺って、今ご提案された不登校やヤングケアラーの問題が盛り込まれたとしても、それが改善というか、生かされるのは来年度以降になるというのは、ちょっと一般人の感覚からすると、遅いなというふうに思いました。この点検・評価も、時間をかけて丁寧にやってくれるんですけれども、やはり昨年度の反省を今年度から生かせるようにということも大事なかなというふうに思いましたので、一言言わせていただきました。

以上です。

○栗原教育長 嶋田委員、ありがとうございました。

小林教育総務課長、よろしくお願いいたします。

○**小林教育総務課長** そうですね、当然ながら、その取組について、令和5年度を待つということではなくて、私どもも日々、いろいろな課題に直面しながら、今年度の施策についていろいろ取組を変えながらというんですか、やり方を変えながら適宜対応しているようなところがございますので、嶋田委員がおっしゃるように、必要であればすぐに取り組むなり、そういったところでは考えているようなところがございます。また、当然、予算が必要な部分もありますので、予算面も含めて検討していきたいというようなところがございます。

以上でございます。

○**栗原教育長** 嶋田委員、よろしいでしょうか。

○**嶋田委員** はい。

○**栗原教育長** 一言追加をすると、不登校はもう立川市の教育の中でも大きな課題で数年間きていて、もちろん喫緊の課題でもございます。数字から見ても、そういうことは明らかでございます。

ヤングケアラーにつきましては、今まではなかなか表に出てこなかった問題に焦点が当てられております。教育部内ではございませんけれども、福祉保健部の中に今年度、地域福祉課という新たな課の新設をしたところがございます。これは今までそれぞれ福祉の分野でも、縦割りとは言いませんけれども、高齢であったり、障害であったりという分野に分かれていた福祉を、地域福祉課では重層的支援ということで、人ではなくて世帯に焦点を当てた中で複雑化している課題等を解決しようと、そういった課題の中の一つに、やはりヤングケアラーの問題というものが含まれております。この辺は教育委員会、学校、そして福祉部門と連携をした中で、今、嶋田委員から言われたように、先延ばしすることなく、そういった課とも連携を図りながら、解決できるものについては手を打っていきたいというふうに思っています。よろしいでしょうか。

では、伊藤委員、お願いいたします。

○**伊藤委員** 皆様、ありがとうございます。これをやることによって、本当にこれからのことが改めて私たちの頭の中に入ってくるという、点検・評価というものすばらしさというのはもう毎年実感しているところなんですけれども、今のお話にもありましたように、何か今年、点検・評価を行っていくに当たって、例えば、施策一覧というような形で今、3ページのところにありますけれども、今これはもちろん了承なんですけれども、何かほかに新しい項目をつけることによって、より具体的に評価ができるようなことが途中であれば、これ以外のところで何か新しいことが別にあったほうがいいなと思ったときには、それを柔軟に変えていただければというように思っております。とりあえず、毎年これをするによって、自分たちの、我々が評価してきたことを大変重く受け止めようというような気持ちになって、とてもいい施策だと思いますので、よろしく今年もお願いいたしたいと思います。

○**栗原教育長** 伊藤委員、ありがとうございます。体系としては、施策と教育委員会活動、3本と19本ということで、今日これは方針でございますので、ここは皆さんにご確認をいただきたいところがございます。ただ、伊藤委員がおっしゃった、もしかしたらこの中で漏れ

ていても重要なものがあるのかもしれないという際には、この施策体系の中で書き込むというような形で、その課題に対する考えであるとか評価、そういった形で今年度は行っていきたいと考えていますが、伊藤委員、よろしいでしょうか。

○伊藤委員 はい、分かりました。

○栗原教育長 ありがとうございます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(1)令和4年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の基本方針について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)令和4年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の基本方針について、は承認されました。

---

## ◎報 告

### (1) 令和4年第1回立川市議会定例会報告について

○栗原教育長 続きまして、3報告(1)令和4年第1回立川市議会定例会報告について、に入ります。

齋藤教育部長、説明をお願いいたします。

○齋藤教育部長 それでは、令和4年第1回立川市議会定例会についてご報告いたします。資料のほうをご覧ください。

まず、今議会の日程についてご説明いたしますので、5ページの令和4年第1回市議会定例会会議日程表をご覧ください。本定例会の会議は2月15日から3月22日までの36日間となり、令和4年度予算案を提案することから、議会初日の2月15日に市長による予算提案説明が行われ、その後、2月18日には予算提案を受けての代表質問、その後、予算特別委員会の設置、付託が行われてございます。その他の詳細はご覧のとおりでございます。

それでは、代表質問についてご説明いたしますので、1ページにお戻りいただきまして、2の代表質問をご覧ください。表のとおり4人の委員から代表質問がございました。教育関連の質問を表にお示ししてございますが、質問と答弁について一部をご説明いたします。

まず、たちかわ自民党・安進会、木原議員からは、新学校給食共同調理場整備運営事業の見通しについて問われました。整備状況としましては現在、PFI事業者と実施設計等について協議を進めており、調理場本体の建設工事は本年5月から開始する予定であること、建設用地は本年1月7日に財務省と売買契約を締結し、現在、土壌対策工事を4月中の完了に向けて実施していること、また、配送対象校となる単独調理校8校及び中学校9校の施設改修については、設計が完了した学校から順次工事を実施していること、これらを踏まえ、予定どおりに事業は進捗しており、令和5年2学期から供用開始ができるものと考えている、その旨を

お答えしてございます。

日本共産党、中町議員からは、ランドセル、制服代、卒業アルバム等の保護者負担に対して、市の基金を活用しての補助制度の創設について問われ、市では就学援助世帯に対し入学準備金や学用品費として学習に必要な物品等の購入を支援しており、また、コロナ禍において家計の急変等があった場合は就学援助の申請を随時受け付けていること、その上で、かばんや制服等は児童・生徒個人の所有になることから、公費で負担する考えはないことをお答えしてございます。

続いて、公明党、高口議員からは、スクールソーシャルワーカーの体制強化について問われ、スクールソーシャルワーカーは業務の特性上、ご家庭の繊細な内容についても取り扱うため、1人でケースを抱え込んでしまい、適切な支援が難しくなることが懸念されることから、本市の独自の取組として、次年度から常駐型6名として体制を拡充するとともに、そのうちの1名を主任スクールソーシャルワーカーとして他のスクールソーシャルワーカーへの助言等を行わせることにより、一人ひとりのスクールソーシャルワーカーの支援の充実を図っていくことをお答えしてございます。

また、砂川学習館／地域コミュニティ機能複合施設における砂川の歴史展示の配慮についてご質問をいただく中で、展示方法でデジタル技術の活用についてのご意見があり、本市としてもデジタルの活用は大変重要なポイントと考えている旨をお答えしてございます。

民主・市民フォーラム、大石議員からは、電子図書の拡充について問われ、電子図書館サービスについてはこれまで複数の民間事業者から費用負担の申出を受け、コンテンツの拡大を図るなど、地元企業との協働による取組が本市の特色の一つとなっており、貸出し実績等で大きな成果を上げる要因となっていること、今後このような協働によるコンテンツの充実を継続しつつ、市図書館で蔵書する紙の書籍と電子書籍の有効な在り方の検討を進めていくことをお答えしております。

次に、一般質問についてご説明いたします。1ページの3、一般質問をご覧ください。全体的内容につきましては、6ページから12ページに表のほうをご用意してございますが、全体では17人の議員の方からご質問いただいております。そのうち教育に関する一般質問は、1ページ下段の表のとおり9人の議員から出されてございます。

それでは、一般質問の主なやり取りについてご紹介させていただきます。

2番、伊藤議員からは、栄町の地区図書館設置の今後の検討について問われ、こちら、答弁は総合政策部からのものとなりますが、新たな図書館の設置は困難ですが、図書館機能面や図書館サービス面でどのような対応が図れるか、公共施設の再編を進める中で議論をしていきたい、平成31年度の市民ワークショップの検討を踏まえ、前期施設整備計画で令和10年度までの建替えや改修の方向性を示しました。今後予定されている高松図書館、高松学習館の建替えや、令和11年以降の市民検討の際に留意していきたいと考えている、その旨、お答えしてございます。

また、新学校給食共同調理場の整備が進む中で、これまでの経緯を踏まえ、新調理場の安

全性、公平性について問われ、学校給食衛生管理基準などに準拠した施設整備や、アレルギー対応食専用室の設置などにより、安全性が高いこと、通う学校によって差が生じないことが望ましいと考えている中で、新調理場に移行することによって差が解消されること、これらをお答えしてまいります。

2ページにわたりますが、3番、瀬議員からは、通学路の安全対策について、予算確保の必要性を含めて問われ、学校、保護者のほか関係機関で構成する立川通学路等安全推進会議で実施する合同点検などの取組、また、同会議の中で情報共有し、優先順位を見極め、予算を確保するとともに、各関係機関で実施する対策を一元的に分かりやすく公表していくとお答えしております。

5番、江口議員からは、教科担任制導入に向けての課題を問われ、国の動向を踏まえ、東京都教育委員会では今年度から都内公立小学校10校を小学校教科担任制等推進校として指定し、本市第五小学校がその一校として研究を進めており、このほか、本市教育委員会では令和2年度及び令和3年度の教育力向上推進モデル校として、教科担任制をテーマに4校が研究を進めるとともに、令和3年度には各小学校の状況に応じて段階的な教科担任制の導入に向けた検討を指示し、令和4年度では計画的な導入を具体的に進めるように指示していると状況をお伝えするとともに、課題としては、時間割の編成の複雑化、急なカリキュラム変更の対応の難しさ、単学級の学校での学年をまたいだ授業交換による教材研究の負担などをお話ししておるところでございます。

9番、若木議員からは、砂川の歴史と文化の資料コーナーの存続を求めるとご質問があり、本市では基本計画の内容として、専用の常設展示コーナーのスペースを確保することが難しいことから、展示機能については作品展等にも対応するため壁面等を利用して確保することとしたこと、今後は砂川学習館の企画展等の中で地域の歴史を後世に伝える取組を行っていきたいと考えていることをお答えしました。

このほか、特別支援教室について、都教委が市区町村ごとに配置されている教員の配置基準を10対1から12対1に引き下げるという運用ガイドラインを示したことに対する見解を求められ、配置基準については教育長会においても強く申入れをしており、教育委員会としては子どもたちに寄り添った指導をしていきたい旨をお答えしております。

11番、桑川議員からは、コロナ禍における教育行政について、この先を見据えた方針について問われ、教育委員会としては、感染症対策を引き続き徹底しつつ、実施方法等を工夫するなど、感染リスクを低減した上で教育活動を実施してきたこと、特に、学校教育についてはタブレットPCを活用した学習支援や生活指導も導入し、学校と一体となって、新学習指導要領にある協働による主体的な探究的な学びの充実に向け立川市民科の充実など、コミュニティ・スクールとして地域と共にある学校運営を継続してきており、今後も児童・生徒に寄り添いながら、学びを途切れさせない取組を行っていくとお答えしております。

このほか、インクルーシブ教育を前提として、配慮の必要な子どもたちに対して特別支援教育を推進している中で、自閉症・情緒障害の児童に対する支援の状況について問われ、令

和4年度に向けた就学相談・転学相談では、昨年度以上に自閉症・情緒障害特別支援学級を視野に入れた相談が多く、今後、二小のさくら学級での受入れが近いうちに困難となる見込みであることから、早期に第二小学校以外の学校での学級設置に向け、具体的な検討に入りたい旨を答弁しております。

12番、山本みちよ議員からは、子どもたちのSDGsやリサイクルに対する意識について、学用品のリサイクルに着目しての質問があり、学校では家庭科や社会科等においてリサイクル、リデュース、リユースの3Rの取組を学ぶとともに、身近な地域から課題を見つけ、課題解決を図る立川市民科の取組も有効であると考えていること、立川市民科の取組は、よりよいまちづくりを担う市民の育成を図ることを目的としているので、SDGsの目標の一つである、住み続けられるまちづくりとも結びついており、学用品など児童・生徒の身近な物のリサイクルの意識の向上にもつながる学びであると考えているとお答えしております。

14番、山本洋輔議員からは、小・中学校におけるコロナ感染について、マスクが着用できない児童がいた場合の配慮や、感染してしまった児童・生徒や教職員に対する配慮について問われ、教育委員会として、各学校に対して新型コロナウイルス感染症に伴う差別等への配慮を継続して求めており、また、マスク着用に関しても、児童・生徒が抱える様々な状況に応じた対応を進めてきていること、そして、今後も一人ひとりの児童・生徒に対する丁寧な対応と、差別を防ぐ教員の組織的な対応を各学校に指示していることをお答えしました。

3ページにわたりますが、15番、稲橋議員からは、砂川学習館の建替えに伴い、歴史展示スペースの資料はどのようになるのかを問われ、現在展示している資料は歴史民俗資料館で保管しながら、砂川学習館など地域学習館での講座や企画展示などで活用していく予定としており、これらの中で砂川闘争の歴史を学ぶ機会はこれからも確保していこうと考えていることをお答えしてございます。

最後に、17番、くぼた議員からは、児童や生徒の自殺について、どのような取組を通じて自殺の防止をしているのかとの見解を問われ、自殺を防止するためにはSOSを出せる環境整備や周囲の気づき、適切な対応が必要であると考えており、本市では児童・生徒の命を守るため、生命の大切さを伝える指導とともに、SOSを出す力、SOSを受け止める力を育成し、児童・生徒の自殺の未然防止に努めているとお答えしております。

一般質問の質疑の概要は以上となります。

次に、文教委員会についてご説明しますので、13ページをご覧ください。こちらの表のとおり、文教委員会では総合政策部から1件、教育部から10件、合計11件の報告があり、質疑が行われました。報告事項11件については、これまでの教育委員会定例会等において協議や報告等を行ったもののほか、総合教育会議の報告ですので、内容の説明は割愛いたします。

所管事項質問では、1名の委員から質問があり、くぼた委員から、SNSの誹謗中傷についてということで、SNSの特性を踏まえ、教育現場ではどのように状況を把握し、子どもを守る取組を進めているかとの質問をお受けして、市としてはアンケートや調査などによる情報把握や、トラブルが生じた場合での本人や保護者の意向を踏まえての対応を行っていることな

どをお答えするとともに、子どもが大人、家庭、学校との間に相談ができる信頼関係の構築をすること、情報過多の中で子どもたちが自分自身をどう守るのか、また、相手を大切にすることを学ぶ必要があること、これらの重要性を見解としてお答えしてございます。

3ページにお戻りください。5の予算特別委員会でございます。表記の5日間の日程で行われましたが、教育費の質疑の主なものについて、口頭でご紹介のほうだけさせていただきます。主なものとしたしましては、オンライン授業の実施状況、学校支援ボランティアの確保、砂川学習館／地域コミュニティ機能複合施設における歴史展示、新学校給食共同調理場整備事業の進捗状況や、給食費公会計化に向けた準備、特別支援教育の課題、体力向上の取組のほか、令和4年度から教科化される立川市民科などについてご質疑、ご意見がございました。

最後に、6の議案審議についてでございます。

まず、1)2月15日の本会議の審議でございます。①の教育関連の補正予算としまして、修学旅行等中止に伴う保護者負担支援補助金を計上いたしました。また、②の契約議案といたしましては、新学校給食共同調理場整備に伴う配送対象校の改修整備のうち、第二中学校の建築工事について議案として提出したものでございます。それぞれ審議の後、原案のとおり可決されてございます。

次に、2)3月22日の審議でございます。①の補正予算でございます。歳入につきましては歳出と連動しておりますので、説明を省略し、歳出についてご説明いたします。

まず、教育総務課でございます。項目が4ページにわたりますが、4件の工事及び1件の工事監理についての予算について、こちら、事業進捗に伴い、契約済額等に基づいて不用額のほうを減額補正したものになってございます。

続いて、学務課でございます。新型コロナウイルス感染症対策としての消耗品と備品の購入は、国の補助金を活用して購入を進めるものでございます。校務支援システムの改修は、立川市民科の教科化に伴うシステム改修、また、テレビ等購入は、ICTを活用した学習の充実を図るため、国の補助金を活用して各小・中学校に大型テレビ等を追加購入するものです。それぞれ実施スケジュールに基づき予算の繰越しもお願いしております。

生涯学習推進センターは、歴史民俗資料館について、老朽化で不具合が生じた本館収蔵庫の消火設備の修繕をするもので、工期の関係から予算の繰越しもお願いしてございます。また、八ヶ岳山荘の管理運営委託料は、新型コロナウイルス感染症の影響があることから、金額の変更を行うものでございます。

図書館は、中央図書館の4階閉架フロアの空調機等について修繕するもので、こちらも工期の関係から予算の繰越しをお願いしております。

次に、繰越明許費の説明でございますが、先ほど歳出で説明した事項のほか、項目の中段にございます第五、第十小学校校舎増築、それと、下から2番目になりますが、小学校単独調理校及び中学校改修は、それぞれ契約した業者さんのほうから、令和3年度中の前払金の請求が未確定であったことなどから、また、それ以外の事項については、入札の不調などにより年度内の完了が困難となったことから、予算の繰越しをお願いするものでございます。

次に、②の契約議案についてご説明いたします。こちらは小学校35人学級への段階的移行により普通教室が不足する見込みとなった小学校の校舎増築工事を行うため、立川市立第五小学校校舎増築工事(建築)請負契約と、立川市立第十小学校校舎増築工事(建築)請負契約を、それぞれ議案として提案したものでございます。議案につきましては、それぞれ審議の後、原案のとおり可決されてございます。

令和4年第1回立川市議会定例会報告は、以上となります。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 高口議員のところ、スクールソーシャルワーカー、SSWですけれども、体制強化のお話があって、6人体制になり、主任さんを置いてという、とてもすばらしい取組だと思います。成果、大いに期待できると思うので、わくわくしているところです。

お尋ねしたいのは、その下ですかね、小・中学校における医療的ケアへの指導医の導入について、どのようなご説明があったのかを教えてくださいませんか。

○栗原教育長 片山統括指導主事、お願いいたします。

○片山統括指導主事 ご質問ありがとうございます。高口議員からの、医療的ケアの指導医の導入について、への答弁ですけれども、これにつきましては、年度当初に医療的ケアの指導医というものを設置する必要があるございまして、その謝礼費については予算として計上しております。ただ、今年度につきましては、医療的ケアを必要とする子どもにつきましては、複数の診療科にまたがる主治医がいることがある場合には、そういった医療的ケアの実施を含めた学校生活を送るに当たって、それぞれのドクターからの指示が複数にまたがってコントロールが難しいという場合に、そういった指導医からのコンサルテーションみたいなものがあるんですけれども、現時点ではそういった児童・生徒は在籍しないということですので、ガイドラインを基に指導医を設置して、謝礼については計上すると、また必要に応じて、そういった子どもが出た場合には、研修などの実施ということも検討していきたいというふうに回答をしております。

以上です。

○栗原教育長 ご説明を受けて、石本委員、よろしいでしょうか。

ほか、いかがでしょうか。

嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。複数の議員さんが砂川学習館の歴史展示について質問してくださっているようですけれども、やはり砂川の皆さんは、砂川の歴史をちゃんと残してほしいという思いがおありなんだろうなというふうに思います。私の子どもがもう社会人や大学生になって家を出て東京都外に住んでいるんですけれども、立川のことを紹介するのに砂川闘争のことを話すと、あっ、それは教科書で見たことあるとか、ニュースで見たことあるというふうに反応してくれることがあるそうなんです。立川市に住んでいても、

砂川闘争のことを知っている人というのは大分減ってきているのかなというふうに思いますけれども、他地区の人が知っているのに立川の人が知らないというのも少し残念な気がしますので、この展示をどういうふうに残すのかということもそうですけれども、小・中学生とか市民の方がこういう砂川の歴史について学べるような機会というのを、今後ともしっかり作っていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 ありがとうございます。子どもたちにそういった砂川の歴史というところを、新田開発から現在に至るまで、それは砂川闘争も含めてですね、伝えていく役割は市としてあると思います。今はコーナーがございますけれども、今度、新しい施設には壁面展示ということで、形は変わりますけれども、先ほど部長からも説明がありましたとおり、歴史民俗資料館のほうに収蔵して、物を預かりまして、これはもともと預かっている資料等ございますので、所有者さんともご了解いただいた上とか、調整の上になりますけれども、そういった調整を図りながら、例えば学習館での企画展示等、目に見える形でやることは可能だと思っています。ただし、市の方針として、砂川学習館には常設という形でのコーナーとしてのものは設けなくて、ICTを活用した形での発信ということになりますが、常に目に見える形では、なろうかと思えます。そういった形での条件整備を整えながら、子どもたちにどうそれを見ていただくかというのは、また指導課等と教育委員会、教育部全体として取り組んでまいりたいなと思っております。ありがとうございました。

○栗原教育長 嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 ありがとうございます。立川市民科もありますので、立川市民科の中ですとか生涯学習推進センターのほうでも、できるだけ取り組んでいただければなと思います。よろしくお願いいたします。

○栗原教育長 あとは、副読本とかでも立川の歴史の中で、もちろん砂川闘争とかは扱っていますね。その辺はどうでしょう、寺田主任指導主事から少し話があれば。

○寺田主任指導主事 教育長からもお話ありましたとおり、中学校の副読本の中で砂川闘争を扱って、恐らくそれを学習して、いろいろな保護者の方にも伝えている場面があったと思っております。引き続きそういったところも掲載しながら、見直しを図りながら、こちらでも進めていきたいと思っております。

○栗原教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほか、いかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 今のお話と関連しますけれども、私も複数の方がその質問をされていたので、気になりまして、今日ここに来る前にちょっと砂川学習館に寄って、見てきました。とても貴重な古い写真がたくさんありましたし、絵でも訴えるものがありました。あそこに展示してあるということは、とても何かローカルな感じがするんですね。砂川地域の展示という感じ

で、それが歴史民俗資料館にあるとなると、もう立川全体の資料みたいな感覚で、立川市の砂川以外の方が見に来てくださる場で展示してあるというのもある意味、効果的なのかなというふうな気もいたしました。どちらにしろ、その歴史は広く伝えていっていただきたいというふうに思っております。

そして、次の質問ですけれども、中町議員のランドセル、制服代、卒業アルバム代等の基金を活用した補助制度の創設ということ、今ご説明いただきましたが、補助制度を創設するということはないというお話でした。ただ、家計にとって出費というのは少なければ少ないほどいいと思います。昨今、物価が上がっている状況ですので、少ないに越したことはないと思いますけれども、ランドセルは選べますが、制服と卒業アルバム、その他、教材なんかは決まった額を支払わなければいけないということで、その額が1家庭でどのくらいになるのかというのは分かりますでしょうか。

○栗原教育長 金額的なことについて、寺田主任指導主事いいですか。

○寺田主任指導主事 杉浦学務課長が現在不在なのですが、今、情報共有している中では、現在、制服、標準服の各学校の調査というのはしているところなので、その点は今、調査中というところでお伝えをいたします。すみません、そのほかに関しては情報共有できていないところがありますので、まだ分からないところがあります。

○栗原教育長 多分、ランドセルも物によって金額で差がかなり大きいと思いますけれども、デパートなんかで見るとランドセルは大体今、7万円ぐらいしてしまうんですかね。結構高いものだと思います。卒業アルバムも、学校によって差がありますけれども、1万円から2万円ぐらいだったかなというふうに思いますが、もし金額が大きく外れていれば、ちょっと修正をしていただきます。

佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長 ただいまの金額についてですが、正確な数字、先ほど寺田主任指導主事のほうから申し上げましたが、今、把握しておりませんが、今、教育長がおっしゃられた1万円、2万円というところ、あとは、これは児童・生徒の人数によっても多少増減してきたりすることがございますので、また詳しい数字等分かりましたら、お伝えできればと思います。

○栗原教育長 続けて、小林委員、お願いします。

○小林委員 某高校が制服を某メーカーの既製服に替えるというふうなニュースが流れておりました。制服ってすごく高くなりますよね。あと、この間、制服が届かないだのサイズが違うのだというふうな問題もありました。ちょっとこの辺でその制服のことを見直す機会なのかなという気もしております。学校によってデザインも違いますし、金額もまた違ってくるかと思いますが、幾らかかっているということ、明らかにすれば、また何か新しい考えや方向性が見えてくるのではないかと思いますので、各学校で、家庭が負担する金額、それぞれ項目もあるでしょうから、それをはっきりさせていただいたらありがたいかなというふうに思っております。

○栗原教育長 では、今の小林委員からのご質問と、あとご意見ということでございますが、

本日、杉浦学務課長が出席しておりませんので、学務課含めて、学校への調査等をかけて、またまとまった時点で教育委員会のほうでそれについて報告をするような形を取りたいと思います。それでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

小林委員、では、続けてどうぞ。

○**小林委員** すみません、学校にご負担をかけてしまうようなことになるかもしれませんけれども、この額の調査はそんなに大変なことではないのかなというふうに思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

それと、教員の働き方改革については複数の議員さんから質問が出ていました。折しもちょうど昨日、NHKの番組で教員の働き方について、過酷な労働実態ということをやっていました。立川市では、私が就任する前になるかと思うんですけども、何か調査をしていたようで、ホームページから改革総合プランというのを見つけました。月に45時間の残業が上限というふうに国のほうで言っているようですので、その辺の実態の調査、ここでは平成31年に調査をしているようなんですが、その後どうなっているのかというデータはあるんでしょうか。ちょっと探したんですけども、見つからなかったの、いかがでしょうか。

○**栗原教育長** 質問変わりました、教員の働き方改革ということで、残業に関する時間を把握しているかどうかということでございます。

佐藤指導課長、お願いをいたします。

○**佐藤指導課長** ありがとうございます。31年度、そういった報告書が出て以降、各学校では職員の出退勤の管理をカードを使って行っておりまして、毎月各校からの報告をいただくようになっております。1か月当たり80時間を超える時間外労働をしている教員の割合について、平成30年度から調査を行っておりまして、30年度は22.7%、31年度は12.2%、令和2年度は21.7%となっておりますが、令和2年度につきましては、やはりコロナ禍における特別な対応等が非常に多かったこともあり、また平成31年度より数字が上がっているのではないかとこのように考えられます。

以上です。

○**栗原教育長** 小林委員、お願いします。

○**小林委員** 今、80時間を基準におっしゃっていましたが、45時間という数字が国のほうから出ているようですので、やっぱり45時間で調べたほうがいいのかというふうに思います。80時間ではちょっと甘い、80時間も働いていいみたいな感じに取れるので、やっぱり本当に先生方は大変ですので、少しでも働きやすい環境で働いていただきたいと思っています。なので、実態調査は45時間以上ということで調査していただいたほうが、よりよい改革、改善ができるのではないかとこのように気がしております。

○**栗原教育長** 佐藤指導課長、お願いします。

○**佐藤指導課長** ご指摘ありがとうございます。またその基準の時間、国が45時間ということはこちらも存じ上げておりましたが、そういったところの基準をどのようにしていくかというところ、指導課だけではなく、また各課と連携調整を図りながら、また検討してまいりた

いと思います。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 テレビ番組でも言っていましたけれども、その実態を知ると先生の成り手がいない、それから、やはり生徒に向き合う時間が取れないといった悪影響がありますので、ぜひ本当に先生方には働きやすい環境で働いていただきたいなというふうに思っています。今後の改善をよろしくお願いいたします。

○栗原教育長 ありがとうございます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。これで報告(1)令和4年第1回立川市議会定例会報告、についての報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (2) 令和3年度教育委員会事業後援の概要について

○栗原教育長 続きまして、2報告(2)令和3年度教育委員会事業後援の概要について、に入ります。

庄司生涯学習推進センター長、説明をお願いします。

○庄司生涯学習推進センター長 まず最初に、一部のグラフ内の数字が出ておらず、資料を差し替えさせていただきましたことにつきまして、おわびいたします。以後、注意してまいります。よろしく申し上げます。

令和3年度教育委員会事業後援概要につきまして、生涯学習推進センターから報告をいたします。資料をご覧ください。まず、教育委員会事業後援につきましては、立川市教育委員会事業後援規程により、各種事業を後援する基準及び手続を定めてございます。

資料の1、概要でございます。対象期間、令和3年度4月1日から令和4年3月31日まで、申請件数は63件ございました。

次に、項番2、申請事業の事業後援実績の有無でございます。その63件中、今まで5年以内の実績があるものが50件、新規の申請が13件でございます。

項番3、申請事業の承認の可否でございます。承認は62件、不承認は1件でございます。不承認の理由としましては、事業の実施団体の活動と技術提供の企業の内容との違いが見受けられず、実際には実行委員会の名を借りた営利企業による営利活動と判断をしたものでございます。

項番4、申請事業の事業分野でございます。社会教育、体育及びレクリエーション、家庭教育、文化など、分野ごとに件数の内訳を記載させていただいております。

項番5は申請事業の対象者です。その事業がどういった方々を対象にしているかということの内訳でございます。

項番6につきましては、申請団体種別ということで内訳を記載させていただいております。

裏面でございます。過去5年間の経年変化を棒グラフでお示ししております。令和2年度、3年度は、やはりコロナ禍において事業後援自体がそれまでの約半分程度となってございます。

続きまして、次のページは令和3年度に新規承認した12件の内訳を記載してございます。

以上、簡単ではございますが、令和3年度の教育委員会事業後援概要の報告は以上となります。よろしく申し上げます。

○栗原教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 ここに全国小学校英語教育実践研究会東京大会というのがありまして、これは私たちが参加させていただいたものです。ただ、これ、オンラインになってしまったんですね。これ一覽でいろいろありますけれども、現実、実際に開催された、対面でできたというのは、どうなんでしょうか、現状が分かっただけで結構ですけれども、教えてください。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いします。

○庄司生涯学習推進センター長 詳細のほうはちょっと把握してございませませんが、ちょっと私どもで調べられる限り調べさせていただきました。1日目、2日目とございまして、1日目は都内の9校で、若葉台小学校含めて、これは研究発表会をやるということでございまして、残念ながらオミクロン感染が当時5,000人の規模でしたので、公開は取りやめて校内研究の形を取ったということは聞いてございます。どのような形で校内研究したかというのは、すみません、ちょっと情報として確認できなかったもので、そういった形でやったということでご了解いただきたいと思っております。

2日目の全体会、分科会ですか、これがやはり立川市にとってもシティセールスになる、まさに立川市にたくさんの方がいらっしゃる予定ということでありまして、ステージガーデンとか、RISURUホール、2会場で、多くの方をお招きしてということでしたが、残念ながら、今、小林委員がおっしゃられたとおり、Zoomの形になりました。RISURUホールの会議室から全体会と3つの分科会をZoomで配信したということでございます。小町教育長のご挨拶等、あるいはご講演あったということは聞いてございますが、何人の方が視聴されたかとか、そういった形の情報はちょっと持ち合わせてございませませんが、分かる範囲内の報告となります。

以上でございます。

○栗原教育長 あと、全体を通じて、教育委員会の事業後援の申請をした段階では、例えば対面であったり、集合であったり、申請時はそういった形で申請をしたけれども、実際はコロナの影響を受けて、オンラインなり開催方法を変えたのがどれぐらいあるかということ、もし把握をしていたら、庄司生涯学習推進センター長、その部分の説明をお願いできますでしょうか。

○庄司生涯学習推進センター長 お答えします。このうちの新規で13件のうち、ウェブで行っ

たものにつきましては、全部で3件でございます。新規のものうち3件がウェブ開催でございます。

以上でございます。

○**栗原教育長** ちょっと六十数件の全体の中は今、把握はできていないようではございますけれども、多分かなりの数は、私も教育委員会ではないですけれども、市長部局のほうの立川市としての事業後援の内容で、事業報告を後で受けるのがありましたけれども、開催自体を中止にしたというのも何件もございますので、開催方法だけではなくて、開催をしなかったという件数も相当数に上っているとは思いますが、少し補足でございます。

小林委員、お願いします。

○**小林委員** すみません、質問の仕方が悪かったと思います。この英語のほうは私たち皆、参加していますので、小町教育長の英語のスピーチも聞いております。全体の中で今、栗原教育長がお話くださったように、ウェブになったり中止にしたりということも多かったと思います。何でお聞きしたかという、私が関わっている講座を、中止にするか、ウェブにするか、実際にやっ飛ばさうかというようなことを、私もすごく悩んだんですね。なので、ちょっと実態をお聞きしました。コロナが解消していくと思いますので、それを参考にどうかということではないのですが、すみません、ちょっと質問させていただきました。

○**栗原教育長** ほか、いかがでしょうか。

嶋田委員、お願いいたします。

○**嶋田委員** ご説明ありがとうございます。この後援に関するわけではないんですけれども、4番目に事業分野というのがあって、その中に家庭教育というのがあります。以前、砂川学習館の話題のときにも申し上げたんですけれども、家庭教育という言葉はどうなんだろうかという、ちょっと引かかるなという気持ちがありまして、恐らく、これはどの分野かなと分けるときに、自分で何だろうと思って丸をつけたりするのかなと思うんですけれども、家庭教育って一体何なんだろうと私はちょっとってしまうので、もしもっといい言葉があれば、これが行政では一般的に使われる言葉なんだろうとは思いますが、もっといい言葉があれば、考えていただけるといいなというふうに思います。

以上です。

○**栗原教育長** 庄司生涯学習推進センター長、お願いします。

○**庄司生涯学習推進センター長** 現状では家庭教育という分野で仕分をしてございます。例えば、これに類するものとして、コロナ禍における家庭学習講演会であるとか、子どもと家族の未来を考えるマネー講座であるとか、子どもの潜在能力を引き出す脳科学セミナーとか、ちょっと学校教育とは離れた部分での、ご家庭に少し関わるようなものを今、類型化しているところでございますが、その分類につきましては、言葉も含めて検討させていただきまして、預らせていただきまして、今後どうするか、引き続き検討してまいります。よろしいでしょうか。

○**栗原教育長** 嶋田委員、よろしいですか。

○嶋田委員 はい。

○栗原教育長 ありがとうございます。

ほか、ございますか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 それでは、ないようでございます。これで、報告(2)令和3年度教育委員会事業後援の概要について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (3) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○栗原教育長 続きまして、2報告(3)新型コロナウイルス感染症の対応について、に入ります。小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは、新型コロナウイルス感染症の対応について、ご報告いたします。

まず、1の立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況でございます。令和4年4月22日以降、第82回を開催しております。4月22日金曜日9時10分から開始しまして、資料の1、2ページにございます5つの事項について対応等を検討、決定したところでございます。順次ご報告いたします。

まず、市内の感染状況等についてでございます。こちら、資料5ページをご覧ください。4月21日までの市内での新型コロナウイルス感染症患者の発生状況の表になります。一番下が2月になっておりますが、2月から中段の3月中旬までは人数が100人から200人の人数でしたが、4月に入ってから2桁台で推移しております。21日以降27日までの間も20人台から40人台というところで推移しているようなところでございます。

続きまして、8ページ目をご覧ください。リバウンド警戒期間の延長に伴う対応についてです。東京都のほうでリバウンド警戒期間が4月25日以降、5月22日まで延長されることに伴いまして、その対応について決定したところでございます。公共施設等の利用制限及びイベント等の取扱いについては、こちらの東京都が発表しましたリバウンド警戒期間における取組に準じて対応することとしまして、これまでと同様、公共施設の利用制限、また開館時間の短縮等は原則としてないような状況でございます。

続きまして、16ページをご覧ください。こちらが教育委員会の対応でございます。これもこれまでと同様に、基本の方針に記載してございますが、学びを途切れさせないためにも感染症対策を引き続き徹底しながら教育活動を継続し、また、中段にございます具体的な対応、宿泊行事などについては感染症対策を徹底した上で学校の状況に応じて実施するというような形で継続しているようなところでございます。

続きまして、新型コロナウイルスワクチン接種についてです。こちらは資料17ページから19ページになります。ワクチンの接種事業について、こちら、資料の記載ございますが、追加接種を含めたワクチン接種の実績や状況、また、5歳から11歳までの小児に対する接種等

の実施の状況、それと4回目接種、そういったことの今後の対応等について、こちらの資料のとおり報告があったところでございます。

続きまして、22ページをご覧ください。こちらは新型コロナウイルス感染症対策の立川市の緊急対応方針の第7弾の検討についてでございます。この第7弾、これまで第6弾まで実施してまいりましたが、第7弾について、1番、地域医療と地域福祉に関わる取組、2番、子育て世帯・子ども・学校に関わる取組、3番、地域経済と地域事業者等に関わる取組、4番、感染予防対策とポストコロナを見据えた取組、こちらの4つを柱としまして、今後、補正予算案の審議案件を含め、取組を展開することとしたところでございます。

教育委員会所管の事業をご説明いたします。26ページをご覧ください。2の子育て世帯・子ども・学校に関わる取組になります。

一番上の新規事業として、電子書籍児童書読み放題パックの購入ということで、補正予算案約130万円、こちらを今議会にご提案させていただいて、審議をいただく予定でございます。内容としては、小・中学校に配備した1人1台タブレットPCをより積極的に活用するため、同時アクセス数、利用者数に制限のない児童文学等の読み放題パックを導入するものでございます。

1つ飛ばしまして、児童・生徒心理調査分析等の実施です。こちらは令和3年度に引き続き継続の事業でございます。令和4年度の当初予算に計上しているものでございます。内容としては、コロナ禍でストレスを受けている児童・生徒について、教職員の日々の観察と併せ、心理的分析を実施し、支援が必要な子どもを多面的に把握するとともに、早期に組織的な対応を行い、心のケアに取り組むものでございます。

続いて、次が児童・生徒保健衛生、こちらは新規の事業です。こちらは令和4年度の当初に予算化しているような事業でございます。内容としては、感染症対策として、歯科検診時に歯鏡の滅菌回数を増やし、直接手に触れずに2本の歯鏡によるダブルミラー式での健診を行うものでございます。

一番下のものになります。こちらは子ども関連施設等への消耗品費の購入補助等ということで、こちら継続事業というようなところがございます。学校、保育園、学童、児童館などに対して、国の補助金などを活用して感染症対策用の消耗品等を購入するものでございます。

教育委員会としては、こちらの4つのものが第7段の事業として、取組として挙げているようなところがございます。

最後になります。29ページをご覧ください。こちらは今年度、2022年度の立川まつり国営昭和記念公園花火大会の中止についてです。花火大会の実行委員会のほうから、こちらのお知らせのとおりでございますが、今年度、2022年度の花火大会について、コロナ禍の状況を踏まえ、安全・安心な花火大会を開催することは困難であり、中止をするというようなことで決定をしたことについて、報告があったところでございます。

続きまして、こちらが最後になります。A4の1枚の資料、小・中学校における新型コロナ

ウイルス感染症患者の発生についてでございます。4月14日から4月27日の公表分になります。合計の人数でございますが、小学校、児童が合計で65人、教職員は1人、中学校、生徒合計で18人、教職員が1人ということで、総合計感染者が85名発生しているようなところでございます。

報告は以上でございます。

○栗原教育長 報告ありがとうございます。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 17ページに1回目、2回目、3回目接種の様子が出ていますけれども、テレビでも言っていますけれども、なかなか3回目が進まない、特に若者層、子どもたちはこれからということになると思うんですけれども、3回目接種はやっぱりいろいろな副作用等も予防することができるわけで、とても有効な接種だと思うので、どのようにそれを子どもたちにも家庭にも、そして地域の大人たちにも、さらに推進していくかということが課題になると思うので、何らかの工夫が必要かなというふうに思われるので、そういう取組について何かお考えであれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○栗原教育長 接種率向上について、小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 そうですね、申し訳ございません、所管がちょっと福祉保健部のほうになるので、詳細についてはお答えができない部分でございますが、学校を通じて何か福祉保健部のほうからチラシを配布してほしいとか、そういったところでは教育委員会としても協力しながらやっていくというようなところでございます。

以上でございます。

○栗原教育長 少し私のほうからお話させていただきます。資料の18ページをご覧くださいませ。ちょうど中段のところ、接種の今後の方向性ということがございますが、今までの実績を踏まえると、やはり週末に接種をされる方がかなり多いということでございますので、そういった傾向を踏まえた中で、今後の集団接種については曜日を考えた中での接種を行う、また、今までは予約が必要であった集団接種を予約なしでも打てるようにというような形で、今、石本委員からもありました、接種率を上げる取組というと、そういった形のものを今、実践をしているということを保健部局のほうから聞いているところでございます。よろしいでしょうか。

ほか、いかがでしょうか。

伊藤先生、よろしいですか。

○伊藤委員 各部署がそれぞれ適切な予防行為をしてくださっていると、本当に感謝しております。特に立川市は、とても真面目に一つ一つを丁寧に対応してくださっているということ周辺でもお聞きしておりますので、とても感謝しております。また、三師会との関係がとてもいいということも、これが進んでいる要因なのではないかなということで、これも市と

三師会と両方に感謝したいと思っております。

現実問題として、少し減っているかなと思いつつ、また少し出てきたりとか、その辺がとても不安なところではあるんですけども、手にウイルスがつくことは問題ないんだと、体内に入ることが問題なのであって、特に子どもたちには、何げなくお話ししているんですけども、鼻ほじくらないでね、目こすらないでねというようなことで、直接体内にウイルスが入らなければそんなに問題はないのかなと思います。先日、映像の世紀というNHKの番組でスペイン風邪のことをやっておりました。そこからいろいろ我々が学んだことというのが生かしているようで生かしていないということでした。ただ、日本はとても真面目にやっているの、もう少しで集団免疫がある程度可能になり、下がってくるのではないかなというのを期待しながら、今、拝見しているところです。

一つ一つ、お金がかかる部分もあります。さっきミラーを2本使うというお話がありました。例えば3歳児健診等では全部使い捨てに今、なっていますね。そんなに高くはないです。むしろ、いわゆる金属製の用具を消毒したりする手間、それを一つ一つ丁寧にやる手間ということから考えると、使い捨ての方が良いということです。ただ、プラスチックのSDGsのことから考えると、どんどん使い捨ての製品が我々の医療の中に出てくるということが少し気になるころではありますけれども、それぞれの皆さんの努力が本当に実を結んでいるのではないかなというふうに感じております。

以上でございます。

○栗原教育長 ご意見ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。これで、報告(3)新型コロナウイルス感染症の対応について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

### ◎その他

○栗原教育長 次に、その他に入ります。その他はございますでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 すみません、質問が多くて。これからお尋ねするのは、子どもたちに配布しているタブレットPCの活用についてです。昨年度も活用の様子をお聞きしているんですけども、タブレットPCを使った悩みやいじめ等の相談も始めているんだというような報告が当委員会でもありましたので、どのような様子なのかということなんです。

それから、これは全国で1,000校が参加していると言われてはいるんですが、心の天気というサイトがあるそうで、今日のあなたの気持ちは晴れなのか、曇りなのか、雨なのか、雷が鳴っているのかというようなことで、いろいろ書き込みもできるというようなことを聞いています。今後そのようなサイトの活用の可能性というんでしょうか、そういうことがあるのかどうかです。

それから、3つ目は、私は新聞を見てちょっとショックだったんですけども、10日ほど前だったと思います、4月19日の新聞に、これはどうなのかと思うんですけども、授業中にゲームをしたり、漫画を見たり、子どもによってはフィルタリングを突破して、いかがわしいというか、子どもたちが見てはならないようなものまで見ているというようなショッキングなニュースがあったものですから、市内ではどのような状況なのかも踏まえてご説明いただけるとありがたいなと思います。

○栗原教育長 タブレットPCの活用に関する質問3つ、佐藤指導課長のほうで、よろしいでしょうか。お願いいたします。

○佐藤指導課長 ただいまご質問ありました件について、お答えいたします。まず1つ目は、タブレットPCを活用した悩みやいじめアンケート等についてのことだと思います。本市ではこの4月から、タブレットPCも活用したいじめ、悩みの調査も進めております。それについては、毎月それを使ってということではなくて、ほかにも年間を通して、全国、東京都の施策で、ふれあい月間という3回の紙でのアンケート、あとは学級満足度調査を行っておりますので、それらも活用しつつ、それらを行わない月などを主にタブレットPCを使ったアンケートを実施している学校が多いです。そういったもので子どもたちの状況を様々な角度から把握していこうという取組をしているところでございます。

あとは心の天気というサイトのほう、こちらですが、私もそういった方法があるんだなということを何かの機会に知ることができました。そういったツールも子どもたちの状況を把握する上で非常に魅力的なツールだと思っております。まだ調査が足りないところではあるんですが、そういったものの情報を、例えば今、導入している学校の教職員が使っている校務パソコンとどのようにリンクさせられるのか、そういった活用の方法がどういったことが考えられるのかというのは、引き続き情報を注視してまいりたいというふうに思っております。

3点目の、タブレットPCを活用して子どもたちがいわゆる有害なサイト等を見ているのではないかということですが、本市で導入されているChromebookについては、既に有害サイト等、またゲームとか漫画等にアクセスできないような形で適切にフィルタリング機能をかけられているというふうに認識しております。今のところ学校現場から授業中に子どもたちがそういったものを見て、授業が進まないだとか、そういった報告は今のところ受けていないところでございます。

以上です。

○栗原教育長 いかがでしょうか。石本委員、お願いします。

○石本委員 ありがとうございます。これは子どもたちのICT教育を担当しているある先生からも伺ったんですけども、今の子どもたちは長けておまして、フィルタリングなんかは簡単に突破してしまい、どのような仕組みを作っても、それを使っている子どもが突破してしまうんだそうです。ある意味どうにもならないんですけども、だから、それを活用して指導している先生たちの指導力がやっぱり大事だなというふうに思うので、特に新規採用

の先生方が何人もいらっしゃるのです、そういう意味で、先生方の指導力向上についてはよろしくお願いをしたいと思います。

最後にします。先ほども電子図書等の読み放題パックの話がありましたけれども、やっぱりパソコンを長時間使用すれば、当然ですけれども、目の疲れや子どもたちの視力への影響が今、言われていて、30分以上見詰めないよという指示もあるようですけれども、視力についての立川市としての学校を通じての働きかけというのでしょうか、どのように行われているのでしょうか。

○栗原教育長 これも佐藤指導課長、よろしいでしょうか。

○佐藤指導課長 ありがとうございます。今ご指摘のように、長時間の使用においては子どもたちの視力に与える影響は非常に大きいものであると認識しております。今お話にもございましたが、東京都教育委員会から出されている資料、またチェックリスト等の中にも、30分使用したら少し目を休ませましょう、また、姿勢に気をつけましょうだとか、何点かチェック項目が載せられているリスト等ございますので、そういったものも引き続き学校で適切に活用できるように、校長会等でも促していきたいと思っております。また、養護部会等でも、子どもたちの健康に深く関わるところでございますので、そちらでもアナウンスができればと考えております。ありがとうございます。

○栗原教育長 よろしいでしょうか。

ほかはよろしいでしょうか。事務局サイドもよろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 その他は、それでは、ないようでございます。

---

### ◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。

次回、第9回定例会は、令和4年5月17日火曜日、午後1時30分から208・209会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和4年第8回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後3時03分

署名委員

.....

教育長